

知多市ウィッグ等購入費交付金交付事業 Q&A

No.	区分	質問	回答
1	補助対象	医療用ウィッグについて、補助対象となるものは何ですか。	全頭用・部分用ウィッグが対象となります。また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、頭皮保護用ネットも対象とします。 頭皮保護用ネットのみ、毛付き帽子、くしやクリナー等の付属品は対象となりません。
2	補助対象	乳房補整具について、補助対象となるものは何ですか。	補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）が対象となります。 補整パッド又は人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着は、補整パッド又は人工乳房と共に補助申請をする場合のみ対象とします。 乳房再建術等によって体内に埋められたものは対象となりません。
3	補助対象	補助対象となる補整具は、1人1つですか？	いいえ。購入される個数は問いませんので、複数でも対象となります。ただし、申請は1回にまとめて合計額で申請してください。また、いずれの補整具についても申請期限内にあることが必要です。
4	補助対象	補助対象となるウィッグは医療用に限りませんか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を原因とする脱毛を補正するためのウィッグであれば対象となります。（JIS規格適合品以外でも対象となります。）
5	補助対象	ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象となりますか。	対象となりません。購入費用のみを対象としています。
6	補助対象	乳房補整具は左右それぞれで1回申請が可能ですか。	片側、両側にかかわらず1回のみ申請可能です。
7	補助対象	複数の店舗で購入したが、まとめて申請できますか。	可能です。一番最初に購入された日の翌日から1年以内に申請してください。
8	対象者	どのような疾患が対象となりますか。	<p>全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。</p> <p>※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。） 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 境界悪性漿液性のう胞腺腫

			境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 ※2 再生不良性貧血など
9	対象者	補整具を購入後に知多市を転出しましたが、対象となりますか。	申請時点で知多市に在住している方が対象となります。そのため、転出後に知多市で申請することはできません。
10	対象者	がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。	治療を受けた時期は問いません。現在、治療に伴う外見の変化があり、補整具の購入が申請の対象期間内であれば、対象となります。
11	対象者	異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度申請が可能ですか。	再発・転移など異なるがんに罹患した場合でも、再度の申請はできません。
12	対象者	過去にウィッグで補助を受けました。今回乳房補整具で補助を受けられますか。	可能です。 (医療用ウィッグ、乳房補整具のそれぞれで1人1回申請ができます。)
13	対象者	対象者本人が申請できない場合、代理申請は可能ですか。	原則として、対象者ご本人様に申請をお願いしていますが、やむを得ない理由でご本人様が申請できない場合は、他の方に代理で申請を委任することが可能です。その場合は、申請書類に「委任状」を添付してください。 なお、補助金は申請者(代理で申請する方)の口座へ支払います。
14	対象者	対象者が未成年の場合の申請者はどうすればいいですか。	対象者が未成年の場合は、保護者の方が申請してください。その場合、委任状は必要ありません。 なお、補助金は保護者の方の口座へ支払います。
15	補助額	申請者への補助額の端数はどうなりますか。	1,000円未満は切り捨てとなります。
16	補助額	補整具に係る消費税は補助対象となりますか。	対象経費は、本体価格+消費税であるため、対象となります。
17	補助額	補整具購入にかかった手数料や送料等は補助対象となりますか。	対象となりません。
18	申請書類	治療を証明する書類として、どのような書類を提出すればよろしいですか。	がん治療を行ったことが分かる(氏名、病名や抗がん剤などの記載がある)ものを提出してください。特別な診断書等は必要ありません。 例) 化学療法の説明・同意書、治療方針計画書、お薬手帳、診療明細書など

19	申請書類	お薬手帳の写しを提出する場合、どのページが必要ですか。	<p>抗がん剤の処方日、処方薬が分かるページを提出してください。</p> <p>脱毛の副作用がある抗がん剤の処方確認が必要ですが、吐き気を抑える薬や便秘薬などの副作用を抑える薬のみでは証明書類とはなりません。</p>
20	申請書類	領収書にはどのような記載が必要ですか。	<p>申請者の氏名、購入日、購入金額、品名・金額の内訳の記載が必要です。</p> <p>(購入物が助成対象品であることがわかるよう、「ウィッグ」、「ネット」(ウィッグと同時の場合のみ)、「補整下着」、「補整パッド」又は「人工乳房」であることが記載されていること。)</p>
21	申請書類	領収書に必要な事項が書かれていないが、どうすればよいですか。	領収書に必要な事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
22	申請書類	クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。	<p>店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようですが、発行されない場合は購入内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。</p> <p>【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ等</p> <p>【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等</p>